

令和6年度 第1回八戸市地域保健医療対策協議会（会議録）

日時：令和6年8月6日（火） 午後2時

場所：八戸市総合保健センター1階 大ホール

出席者：19名

熊谷俊一会長、田口豊實副会長、奥寺良之委員、岡本道孝委員、堀部崇委員、夏堀浩一委員、阿達昌亮委員、舘山祐子委員、西野祐希委員、松井正子委員、工藤真哉委員、南山泰政委員、南舘義孝委員、大久保典佳委員、古舘美喜子委員、吉田昭人委員、立花直樹委員、藤村幸子委員、淵沢道子委員

事務局：

秋山こども健康部長、工藤保健所長、北村副所長兼保健総務課長、皆川副所長兼衛生課長、大久保健康づくり推進課長、坂本すくすく親子健康課長、大沢保健予防課長

司会	皆様、大変お待たせいたしました。ただいまより、「令和6年度第1回八戸市地域保健医療対策協議会」を開催いたします。 私は、本日の司会を務めます、保健総務課佐々木と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 本日の出席状況を御報告いたします。本日は委員20名中19名の方が出席されております。委員の半数以上が出席しておられますので、八戸市地域保健医療対策協議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立いたしますので御報告いたします。 また、本日の議事は、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 最初に、本日御出席いただいた皆様に、各団体から推薦をいただいている委員のうちで、御異動のありました2名の方々を紹介いたします。お名前を呼ばれた方は、その場に御起立くださいますようお願いいたします。
司会	(異動委員の紹介)
司会	どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。 それでは、御着席ください。
司会	ここで、議事に入ります前に、こども健康部長より事務局職員を紹介させていただきます。
	(事務局職員の紹介)
司会	それでは、本日の会議の資料を確認させていただきます。 資料は、あらかじめお送りしておりました、 「次第」 「委員名簿」 「保健所業務概要 令和6年度版（令和5年度実績）」 のほか、本日追加の資料として、 「席図」 「事前質問等について」 「令和6年度版保健所業務概要 正誤表」2枚

	「資料１ 第２次健康はちのへ21最終評価及び第三次八戸市健康増進計画の策定について」 「資料２ いのち支える八戸市自殺対策計画（第２期）について」 をお席に御用意しております。 資料に不足等ございましたら、お知らせくださるようお願いいたします。 よろしいでしょうか。 また、あらかじめお伝えしておきますが、この会議の議事につきましては、発言者の氏名を伏せて議事録を作成し、八戸市附属機関の設置及び運営に関する要綱第６条により公開いたします。 それでは、議事に入らせていただきます。 規則第４条第１項の規定によりまして、協議会の会議は、会長が議長を務めることになっておりますが、到着がただいま遅れておりますので、副会長の田口副会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
副会長	それでは、どうぞよろしくお願いいたします。 早速、議事に入ります。 皆様の御協力によりまして、是非円滑に議事を進めていきたいと思っておりますので、どうぞお願い申し上げます。 初めに議事の１番「令和５年度保健所事業の実績について」を、事務局から説明願います。 なお、御質問、御意見等につきましては、事務局の説明が終了した後に受けることといたします。
事務局	改めまして、保健総務課長の北村でございます。 令和５年度保健所事業の実績について、お手元の「保健所業務概要 令和６年度版」により御説明いたします。なお、恐縮ですが、議題の説明を含めまして、説明は全員着座での説明とさせていただきます。御了承願います。 それでは、私から保健総務課の所管業務の実績につきまして御説明申し上げます。 まず、はじめに業務概要の25ページをお開きください。 「１．医事関係」の「（１）医療監視の状況」でございますが、医療監視は、医療法等に基づき、市内の病院、診療所、助産所、施術所等に対して立入検査を行い、市民への良質かつ適切な医療の提供に資することを目的として実施するものでございます。 令和５年度の立入検査の実績は、御覧のとおりございまして、新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い、コロナ禍前と同程度の実績となっております。 助産所の実施数が０件ですが、立入検査の実施については、助産所は５年に１回としているため、令和５年度は実施しなかったものでございます。 なお、本年３月31日現在の医療施設等数は、御覧のとおりでございます。 26ページをお開きください。 「２．薬事関係」の「（１）薬事監視等の状況」でございますが、薬事監視等は、関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して立入検査を行い、市民の保健衛生の向上に資することを目的として実施するものでございます。 令和５年度の立入検査の実績は、御覧のとおりでございます。 なお、本年３月31日現在の薬務関係施設数は、御覧のとおりでございます。 27ページを御覧ください。 「医療安全支援センターの運営」の「（１）八戸市医療安全支援センター」でご

ございますが、患者等からの医療相談等への対応や、患者等又は医療提供施設に対する助言及び情報提供等を行っております。

令和5年度の医療相談等の実績は、御覧のとおりであり、受付件数は、延べ件数でございます。

28ページをお開きください。

「統計報告・調査」でございますが、令和5年度は、毎月または毎年度実施される調査のほか、3年に1回実施される医療施設静態調査などを実施いたしました。

30ページをお開きください。

「地域医療の推進」の「1. 医療体制の確保」についてですが、

「(1)一次救急医療体制」として「①八戸市休日夜間急病診療所」は、休日または夜間における急病患者的医療の確保を図るため、市が診療所を開設し、八戸市医師会を指定管理者として運営しております。

「②八戸市休日歯科診療所」は、休日における歯科急病患者に対し応急的な診療を行うため、市が歯科診療所を開設し、診療は八戸歯科医師会へ委託しております。

31ページを御覧ください。

「(2)二次救急医療体制」につきましては、休日または夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、病院群輪番制を実施しているものでございます。

32ページをお開きください。

「(3)三次救急医療体制」につきましては、八戸市民病院内に24時間体制の救急救命センターを設置し、その運営費を負担しているものです。

「(4)連携中枢都市圏事業」の「①医師派遣事業」は、連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の規定に基づき、三戸中央病院、五戸総合病院、南部町医療センター、おいらせ病院を対象に、八戸市民病院から医師を派遣しているものでございます。

33ページにまいりまして、「②ドクターカー運行事業」は、連携中枢都市圏の圏域内を運行区域とする八戸市民病院が導入しているドクターカーの運行経費を負担しているものでございます。

34ページをお開きください。

「2. 献血推進事業」につきましては、青森県の赤十字血液センターに協力しまして、市内での献血バスの運行や、各事業所、学校、各種団体などでの献血を実施するほか、各事業所へのチラシ・ポスターの配布など、献血思想の普及に努めております。

「3. AED普及啓発事業」につきましては、市内においてAEDが設置されている事業所・公共施設等をホームページ等で広く周知するほか、AED本体及び講習用機器の貸出、救命講習会の開催等を通じ、AEDの普及啓発を図るものでございます。

AED講習会は、近年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために開催を見送るなどしておりましたが、令和5年度は通常どおり夏休みと冬休みの2回開催することができました。

35ページを御覧ください。

「4. 医療従事者の確保」の「(1)医師確保対策事業」は、青森県国民健康保険団体連合会が実施している弘前大学医学生に対する修学資金貸与事業への負担金を支出しているものです。

	「(2)看護師等修学資金貸与事業」は、市内の養成施設の在学者に修学資金を貸与することで、市内の医療施設等における看護師、准看護師の確保を図るもので、令和5年度からは対象に助産師を追加しております。 36ページをお開きください。 「大規模災害時保健医療活動」でございますが、本年1月1日に発災した能登半島地震への保健師応援派遣として、青森県・青森市との合同で、石川県穴水町へ、2月11日から3月3日にかけて、避難所での避難者の健康管理及び感染症予防並びに在宅被災者の健康観察業務を行うため、当市から計4名の保健師を派遣いたしました。 保健総務課分の説明は以上でございます。
事務局	改めまして、健康づくり推進課の課長をしております、大久保と申します。 私からは、保健所業務概要 37 ページから 57 ページまで健康づくり推進課の事業である成人保健事業、栄養改善事業、健康づくり推進事業、組織活動の育成及び支援についての実績を報告いたします。 まず、37 ページをお開き願います。【6】成人保健事業から説明いたします。お手元の保健業務概要 37 ページから 38 ページまでは、健康教育として、市民健康づくり講座、食生活改善推進員養成研修会、各地区での健康教室の実績を掲載しております。いずれも、コロナ感染症の第5類移行に伴い、回数、参加人数とも大きく増加しております。 続きまして 39 ページから 40 ページまでは、保健師、栄養士等（非常勤看護師）が実施する、保健センターへの来所、電話、各地区の公民館等への来所による健康相談の実績を掲載しております。このうち 39 ページの電話による健康相談については、コロナウイルス感染症に関連する相談が令和5年5月8日以降に全数把握が不要になったことから件数は減少しております。 続く 41 ページから 49 ページまでは市が実施している健康診査を掲載しております。41 ページ下段から 42 ページにかけて、健康診査受診者については、過去3年間では増加がみられ、コロナ前の水準に徐々に近づいている状況です。 43 ページには市が助成している各種検診を記載しております。 続く 44 ページからは各種がん検診の受診実績を記載しております。受診率につきましては、47 ページにまとめておりますのでお開き願います。上段に各種がん検診別の受診率を掲載しております。この3年間はわずかではありますが各種がん検診について増加傾向にあります。令和5年度の精密検査受診率については令和6年5月末現在の暫定値となっているため低い数値となっております。 なお、がん検診の受診率の計算法ですが、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」により、分母をがんの種別ごとの対象年齢の全市民を対象とし、分子を市が実施する健診対象者とする定められております。市が実施する健診の対象者は主に国民健康保険の加入者で、社会保険等に加入している方の健診受診者は、市が把握できないことから、どうしても低い数値となってしまいうことを御承知おき願います。 少し飛びますが、49 ページをお開き願います。⑪歯周病検診については、受診者は微増となっております。昨年度は対象者を40、50、60、70歳としておりましたが、今年度からは新たに20歳、30歳を助成対象者に加えております。 ⑫のピロリ菌検査については、例年11月頃に、学校の冬休みに向けて精密検査未受診者に対し、受診勧奨の通知を送っておりますが、昨年度は未受診者が増加しております。

	50 ページの 4. 訪問指導については、コロナ前と同程度の実績となっております。 続く 51 ページから 52 ページまでは【7】成人の栄養改善事業について掲載しております。51 ページは、一般市民を対象とした健康教室の実施、栄養士による個別の栄養指導及び、2 の 1 回 100 食以上、または 1 日 250 食以上の食事を提供する施設である特定給食施設等栄養管理指導事業の実績、幼稚園、保育園、認定こども園の給食担当職員を対象とした研修の実績を掲載しております。昨年度の研修は、市と包括連携協定を締結している大塚製薬株式会社からの協力のもと、職場でも起こりえる熱中症への対策についてと給食施設の衛生管理について実施いたしました。 52 ページの国民健康栄養調査は、令和 5 年度は調査対象に選定されなかったため実施いたしません、今年度は 10 月から 11 月にかけて実施を予定しております。 53 ページから 55 ページには健康づくり推進事業を記載しております。 1. 第 2 次健康はちのへ 21 につきましては、今年度計画の最終年となりますので、後ほど最終評価と次期計画策定に向けての方向性などについて説明をいたします。 少し飛びまして、55 ページをお開き願います。昨年 3 月 1 日から運用を開始している健康はちのへ 21 ポイントアプリ事業についてですが、市民の皆様がより身近に、より楽しく健康づくりに取り組んでいただくために、歩くことで獲得できるポイントによって地場産品などが当たる懸賞に応募できる健康アプリ、健はちプラスを運用しております。昨年度末時点でダウンロード数 4,256、懸賞は 4 回実施いたしました。当選者 50 人のところに、多い時で約 2,000 口の応募があり、アプリ上でのアンケート結果ではもっと当たるようにしてほしい旨の意見が多く寄せられております。 続く 5 の八戸市がん患者医療用補整具購入費助成事業は、昨年 7 月 1 日から開始した新規事業ですが、がん治療による体の見た目の変化をカバーするウィッグや胸部補整具などの医療用補整具の購入費用の一部を助成するものです。助成額は購入費の 2 分の 1 で、3 万円を限度としており、ウィッグ、胸部補整具ともそれぞれ 1 回限りとしております。 当初は 50 件程度の申請を想定しておりましたが、それ以上の申請があり、補正予算での対応となりました。 続きまして、56 ページ【9】組織活動の育成及び支援については、八戸市食生活改善推進員協議会、健康づくり推進協議会、八戸婦人ボランティア「いちいの会」の実績を掲載しておりますので後ほど御確認願います。 以上で説明を終わります。
事務局	改めまして、すくすく親子健康課長の坂本です。すくすく親子健康課の事業実績について御説明いたします。 当課の事業は、58 ページから 79 ページまで、40 事業余りございますので主要な母子保健事業を報告させていただきます。 58 ページを御覧ください。 1. 子育て世代包括支援センター事業ですが、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を構築するため、支援プランの策定をし、継続した支援を行っております。令和 5 年度においては妊産婦が作成する利用計画は 1,970 件、保健師等が作成する養育支援プランは 4,402 件、あわせて 6,372 件の作成をしております。

す。

59 ページを御覧ください。(2)産前産後サポート事業として、妊婦への電話支援、妊産婦交流会を実施しております。妊産婦交流会は令和5年度84組163人が参加しました。

60 ページを御覧ください。(3)産後ケア事業ですが、市内助産院と医療機関2か所に委託し、通所型と宿泊型を実施することができており、令和5年度の利用実績は、33人と昨年度の2倍程度に増加しました。このことは、産後に不安を抱えている方や、利用したい方が利用できるようになってきたことにより、支援ができるようになってきたものと思われます。

次に(4)はちまむ応援金ですが、これは、国の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業を令和5年1月から実施したものです。

令和5年度の実績ですが、出産応援ギフトとして、支給対象者である妊婦1,562人に、子育て応援ギフトとして、対象乳児の産婦(親)1,155人に対し、それぞれ5万円を給付いたしました。

62 ページを御覧ください。

令和5年度から事業名を子育て出前講座とし、保健師・栄養士の派遣による講話としたところ、子育てサロン等の団体から申し込みがあり、21回445人に、また中学生等へのパパママ体験学習は5回348人に対し、講話をすることができました。

また、(4)関係団体等への健康教育も行っています。

令和5年度は、関係団体3団体、看護学校等の学生に対し6校に健康教育を行っております。

14 ページには、実習等の受入の状況が掲載されておりますが、11団体103名が実習に来ております。

63 ページを御覧ください。健康相談についてですが、③マタニティ健康相談の妊娠届出者数の数字が間違っておりましたので訂正をお願いいたします。

妊娠届出数1,073件となっておりますが、1,068件となります。

マタニティ健康相談の件数は、妊娠届出者1,068件と転入者59件あわせて1,127件の相談件数となります。

64 ページから 65 ページを御覧ください。

赤ちゃんよちよち健康相談は、12回実施し、乳児296人、幼児70人の366人が参加しました。

2～3歳児発達相談は、84人延べ144人の相談者があり、3～5歳児発達相談は、71人延べ143人の相談者がありました。対象種別ごとに乳幼児の保護者の育児不安の解消と発達に応じた適切な対応ができるように相談事業を行っております。

67 ページから 71 ページは、健康診査についての実績です。

(1)妊婦委託健康診査は、妊娠中に14回分の受診券を交付しており、多胎児については21回分の交付をしております。

(2)妊婦歯科健康診査は、妊娠中に1回口腔内健診をするものですが、令和5年度の受診率は、50%まで増えてきております。

68 ページを御覧ください。

(3)産婦健康診査は、産後うつ予防や新生児の虐待予防を図るため健診2回分の受診券を交付しており、産後1か月健診の受診率は95%でした。

(4)新生児聴覚検査費用助成事業ですが、令和5年度から新規事業として新生児

	期に聴覚検査を実施した費用について 1 回 4,000 円までの助成をしており、764 人の方に助成しました。 69 ページを御覧ください。 (5) 乳児一般委託健康診査及び精密検診は、医療機関に委託し、個別健診としており、1 人当たり 3 回分であったものが令和 5 年度から 4 回分の受診券を交付しており、各月齢に応じた乳児健診を受けることができるようになりました。 (6) 先天性股関節脱臼検診は、生後 90 日～120 日までの乳児に対しての検診ですが、令和 5 年度から自己負担なく無料で検診を受けることができ受診率は 96.9%となっています。 70 ページを御覧ください。 (7) 1 歳 6 か月児健康診査及び精密検診ですが、令和 5 年度は、実施回数 24 回で、昨年度の対象者も受診しましたので 100.8%の受診率でした。 (8) 3 歳児健康診査及び精密検診ですが、令和 5 年度は 25 回実施し、受診率は 99.1%でした。 72 ページを御覧ください。 家庭訪問に関する事業ですが、特に当課では、全乳児の訪問を目指しており、(2)の乳児家庭全戸訪問事業では、令和 5 年度は 99.7%の訪問ができました。 また、(3)の養育支援訪問事業は、育児等で継続して訪問支援が必要な方に訪問した件数となり、令和 5 年度は延べ 530 件で増加傾向となっています。 78 ページを御覧ください。 1. 小児慢性特定疾病医療費支給事業の実績は、3 月 31 日時点のもので、医療費の受給者数が 196 人、新規手帳交付者は 23 人であり、1 年間の給付実人員は 228 人でございました。 また、2. 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の相談件数は、69 人延べ 401 人となっており、昨年度の倍以上の相談者の対応をしております。 5. 未熟児養育医療給付事業については、令和 5 年度は、79 人、延べ 161 人に給付いたしました。 すくすく親子健康課の説明は以上でございます。
事務局	改めまして、保健予防課長の大沢でございます。当課では、感染症対策、精神保健、予防接種等の業務を行っております。 その中の主な事業内容について御報告いたします。 まず、80 ページから 81 ページにかけて記載しております健康危機管理関係についてですが、4 の次なる感染症の発生及びまん延への備えについては、令和 4 年 12 月に感染症法が一部改正されたことに伴い、新たに保健所設置市にも予防計画の策定が義務付けられたことから、県と連携して策定を進め、今年 3 月に八戸市感染症予防計画を策定しました。 計画の策定の際は、委員のみなさまに意見照会させていただき、お寄せいただきました貴重な御意見を反映させた計画とすることができました。改めて、委員のみなさまに御礼申し上げます。 次に、82 ページから 89 ページにかけて予防接種事業について掲載しております。86 ページをお開きください。 子宮頸がん予防接種については、積極的勧奨を差し控えていた期間に、定期接種の機会を逃した方を対象とする「キャッチアップ接種」を、令和 4 年度に引き続き実施しており、令和 5 年度の接種者は、延べ 1,204 人となっております。 次のページにまいりまして、成人男性の風しん第 5 期の定期接種については、

令和5年度の抗体検査受検者は126人、うち十分な抗体が無くワクチン接種を受けた方が22人となっております。

なお、子宮頸がん予防接種の「キャッチアップ接種」と、風しん第5期の定期接種は、いずれも今年度、令和6年度が実施の最終年度とされており、市では、両制度の対象者で未接種等の方に対し、今年度、それぞれ2回にわたって個別通知をお送りしているところです。

90ページをお開きください。

感染症予防事業についてですが、エイズ予防事業として、HIV検査と性感染症検査を毎月2回、匿名・無料で実施しております。令和5年度の検査件数は116件で、前年度より増加しております。

次に、エイズ予防普及啓発活動として、平日に検査を受けられない方のために、6月4日と12月3日に「休日特設検査」を実施し、エイズ検査の利用機会の拡大に努めました。

また、12月の「12月1日世界エイズデー」にちなみ、市総合保健センター1階で「ポスター展示」や「レッドリボンツリーの設置」を行い、エイズの正しい知識の普及や偏見の解消を図るためのキャンペーンを実施いたしました。

94ページをお開きください。

結核予防事業ですが、令和5年12月31日時点における当市の結核の全登録者は24人と前年と比較して減少し、結核罹患率を見ても、全国や県よりも低い状況ですが、年齢階級別に見ますと、結核患者24名中、15名が70歳以上の高齢者となっております。

結核患者は、長期の服薬が必要なため、飲み忘れが起きやすい等の問題が生じやすいことから、厚生労働省が推進する「直接服薬確認療法」に基づき、関係機関と連携して、家庭訪問等を実施し、確実な服薬指導に取り組んでおります。

100ページをお開きください。

難病関係事業ですが、難病法（難病の患者に対する医療等に関する法律）の趣旨を踏まえ、難病に関する正しい知識の普及を図るための講演会のほか、個別相談、難病患者を支援する関係機関の職員との連絡会を開催しております。

また、難病患者やその家族からの日常生活及び療養に対し、保健師又は難病患者等訪問相談員が相談、指導、助言を行っており、相談は191件、訪問は延べ22件でした。

102ページをお開きください。

精神保健福祉関係事業ですが、精神保健福祉法に基づき、通報や精神科入院届出等の受理・進達のほか、精神保健福祉相談を実施しております。

精神保健福祉相談は、医師会より精神科医を派遣していただき、毎月1回、本人や家族に丁寧に助言指導をいただいております。

医師の定期相談のほか、精神保健福祉士や保健師による随時相談も合わせると相談件数は年間1,012件で、相談の目的別件数は、本人や家族からの「受診・入院」に関するものが最多となっております。

次のページを御覧ください。

自殺対策推進事業ですが、令和元年に策定した「いのち支える八戸市自殺対策計画」につきましては、今年度中に第2期計画を策定する予定で作業を進めているところであります。

次のページに参りまして、自殺を防止するための相談機関の周知や心の健康に関する正しい知識の普及啓発を強化するために、9月の自殺予防週間や3月の自

殺対策強化月間に合わせて、パンフレット配布や市総合保健センターのライトアップなどのキャンペーンのほか、自殺予防講演会を実施しております。

105 ページを御覧ください。

ひきこもり関係ですが、正しい知識の普及啓発のための、ひきこもり講演会の実施や、関係機関の連携の強化を図るためのひきこもり対策ケース会議を実施しています。

なお、当課では、相談対応も行っており、件数は、実人員 27 人、延べ件数 33 件でした。

107 ページをお開きください。

健康被害関係ですが、「八戸市公害健康被害者の救済に関する条例」に基づき、大気汚染の影響によると認められる公害健康被害者に対し、認定審査会を実施し、補償給付を行っており、令和 5 年度は 4 人の方に医療費の支給をしております。

なお、石綿健康被害の申請事務や相談も受け付けていますが、実績はありませんでした。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応状況について説明いたします。ページが飛びますが、124 ページをお開きください。

3. 相談の状況ですが、(2)「八戸市新型コロナウイルス感染症コールセンター」につきましては、令和 6 年 3 月 31 日まで、新型コロナウイルス感染症に関する全般的な問い合わせや相談等に 24 時間体制で対応し、令和 5 年度の相談実績は 6,499 件でありました。

4. 検査の状況ですが、令和 5 年度（5 月 7 日まで）は 8,578 件の検査を実施しております。

126 ページにまいりまして、5. 令和 5 年度（5 月 7 日まで）の陽性者の状況は、発生届対象者が 147 名であります。

次に、6. ワクチン接種の状況についてですが、令和 5 年度は、追加接種として、「令和 5 年春開始接種」及び「秋開始接種」を、医療機関での個別接種に加え、集団接種は実施時期を限定し、八戸市総合健診センターに運営をお願いして、それぞれ実施いたしました。

なお、全額国費による特例臨時接種は、本年 3 月末をもって終了いたしました。が、令和 3 年 2 月からの約 3 年間の長期間にわたり実施されてきたものでございます。

この間、八戸市医師会をはじめとする関係機関に多大なる御尽力をいただきましたことに、改めて御礼申し上げます。

最後に、事前質問でいただいております「精神科受診を要する方の、速やかな精神科受診が課題」という御質問について、お答えいたします。

先ほどの「精神保健福祉相談事業」の説明の中でふれましたが、相談目的の内訳として一番多いのが「受診・入院」に関することで、全体の約半数を占めており、その中で「精神科を受診したくても、どこも一カ月以上先の予約と言われた」といった相談をいただいております。

市内において精神科を標ぼうしている医療機関は令和 6 年 8 月 1 日現在で 14 医療機関となっておりますが、市内全体の入院病床の減少や児童生徒の発達障害に対応できる医師の不足等、タイムリーな受診が難しい状況にあると伺っております。

市では、精神保健福祉士や保健師による相談体制の充実を図るほか、各種相談

	窓口の周知の強化、加えて、心の健康に関する知識の普及啓発のための講演会開催など、積極的に予防活動を展開しております。 また、当地域の精神科医師の増員を行うことで、早期の受診につながることも期待されることから、県の医師確保計画に基づく精神科を含めた医師確保について、機会を捉えて県に働きかけているところです。 このような現状も踏まえ、児童生徒も含めた精神科の医療体制強化に向けて、関係機関と連携しながら検討してまいります。 保健予防課は以上です。
事務局	改めまして、衛生課長の皆川と申します。衛生課では、食品衛生関係、生活衛生関係、動物愛護関係の方を行っております。そちらの主なものを紹介させていただきます。108 ページをお開き願います。 まず、「1. 食品衛生関係」でございますが、令和 5 年度は、108 ページの法改正以前の旧法許可施設及び 109 ページの新法許可施設をあわせて、営業施設は飲食店等約 4,200 件あり、延べ 1,267 件の監視指導を行いました。 なお、新たに許可した施設は 792 件となっております。 110 ページを御覧ください。給食施設等の許可を要しない施設は 1,975 施設あり、延べ 234 件の監視指導を行っております。 111 ページを御覧ください。食品の収去検査実施状況ですが、不良食品の排除、適正な表示を徹底させるため、食品を収去し検査を実施しており、令和 5 年度は 57 検体の食品を収去し不良はありませんでした。 112 ページを御覧ください。不良食品等の発見及び措置状況ですが、当課が行っている監視や消費者等からの情報提供等により令和 5 年度は 23 件の不良食品が発見され、改善指導を行いました。 113 ページの食中毒発生状況ですが、令和 5 年度は、食中毒が 1 件発生し、原因施設に対して行政処分を行いました。 続いて 114 ページをお開きください。「2. 化製場等関係」ですが、化製場等の設置状況について、変更はございませんでした。 続いて 115 ページにまいりまして、「3. 生活衛生関係」でございますが、理容所、美容所、クリーニング所、旅館・ホテル、公衆浴場、興行場の生活衛生関係営業施設について、営業前の確認検査、許可等に関する事務及び、定期的な監視・指導を実施しております。 「4. 専用水道、簡易専用水道関係」では、専用水道、簡易専用水道について設置、変更、廃止届の受け付けを行っております。 また、特定建築物のほか、次のページにまいりまして、コインオペレーションクリーニングいわゆるコインランドリー、遊泳用プール、温泉に係る施設についても必要な許可、届出受理及び監視指導を行っております。 「8. 家庭用品関係」については、家庭用品による健康被害を防止するため、16 件の繊維製品を購入し、ホルムアルデヒドについて検査を実施したところ、基準値を超えるものはございませんでした。 次に 117 ページを御覧ください。ここからは「【23】動物愛護関係事業」について御説明いたします。 まず、「1. 飼い犬の登録、狂犬病予防関係」でございますが、令和 5 年度末の犬の登録頭数は 8,671 頭であり、狂犬病予防注射頭数は 7,485 頭で、接種率は 86.3% のとなっております。 118 ページを御覧ください。接種率向上のため、未接種者に対して接種を促す通

	知を送るとともに、飼育指導員による電話指導を実施しております。 続いて 119 ページを御覧ください。 捕獲・引取り・収容状況についてですが、犬につきましては、獲頭数は 16 頭、引き取り数は 25 頭、返還・譲渡等の処分は 41 頭でした。 猫につきましては、引き取り数は 32 頭、負傷収容は 44 頭で、処分は 76 頭でした。 続きまして 120 ページを御覧ください。 苦情・相談等処理状況ですが、令和 5 年度は犬についての苦情等は 80 件、猫についての苦情等は 122 件寄せられ、それぞれ対応しております。 また、犬による咬傷事故については令和 5 年度、5 件発生しております。 以上で説明を終わります。
会長	会長の熊谷ですけれども、御説明ありがとうございました。 本日は他の案件で、遅れましたことをお詫び申し上げます。それでは、ただ今の説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。
委員	ちょっと教えていただきたいですけども、保健所業務概要の 33 ページにドクターカーの運行事業について、実績が書かれてありまして、この件数を見たときの地域の名前のその他とありますけども、いわゆる三八地域以外ということだと思いますけども、具体的にどこら辺まで出動して、実績があるのか教えていただきたいです。
事務局	保健総務課長の北村でございます。今の御質問のその他の部分につきまして、私も把握していませんので、後ほどメールなり、確認でき次第、お知らせしたいと思います。御了承願います。大変失礼いたしました。
会長	ありがとうございました。他にございませんでしょうか。
委員	68、69 ページのところですけども、6 番の先天性股関節脱臼のところは無料で検査をさせてもらえる、4 番の新生児聴覚検査は補助金制度になっている。この上限が 4,000 円になっているとありますので、相当金額がかかるかと思うのですけども、同じ病気であればここも無料にならないのでしょうか。そこを質問したいです。
事務局	すすく親子健康課でございます。新生児聴覚検査を令和 5 年度からスタートする時に、市内の医療機関の検査の料金を確認しました。そこで、出産病院でこの検査することが多いので、料金を担当者の方に確認をしました。そうしましたら、だいたい 4,000 円という金額が当初出たので、4,000 円の補助で概ね助成ができると思ったところでした。ただ、後ほど市民病院の方では、当初のあたりは算出できなく、出産費用の新生児管理料の中に料金が入っている医療機関もありまして、料金が見いだせない医療機関もあったのですが、4,000 円で概ね助成ができるかということで、4,000 円でスタートしたところです。そして、令和 6 年度からは、県内の医療機関と委託契約を結びまして、上限 6,600 円まで補助額を上げているという事業となります。
委員	ということは、負担はないという感覚で良いのですね。
事務局	ほとんどのところはカバーしていますが、なかなか県外の方までは料金の方が算出できていないところもございますので、払い戻しでやっています。
会長	他にございませんでしょうか。
委員	保健総務課の献血推進事業（P34）について申し上げます。我が青森県は治療に必要な血液を自前では賄いきれなくて、宮城県からいただいている状況にあります。

	す。そうした中で八戸地区では弘前・青森の献血バスよりも効率よく血液を獲得できておりました。 しかしながら、今回改めて資料の数字を眺めてみますと、この3年間少しずつ減ってきていることに、関係者の一人として心を痛めておりました。これまでもこの会で数回、私見を述べさせていただきましたが、無力・非力であったものと反省しております。 そんな中で、冒頭で新委員として紹介されました〇〇委員について一言紹介させていただきたいと思います。 〇〇委員は、御存知の方も多いかと思いますが、青森県が20年ほど前に、輸血療法委員会を立ち上げた時に、当初から代表世話人を務めてこられた方で、いわゆる輸血療法・血液製剤適性使用の第一人者でございます。私も世話人の一人として、長らくご指導をいただいております。県職員として、合同庁舎に来ていただき、献血推進事業にお力を貸していただけるものと本当に心強く思っております。 この10月に予定しております臓器移植啓発の市民公開講座でも、〇〇委員が来られたということで、急遽血液センターを介して、市内のある高校の生徒さん3名に「献血を通して感じたこと」というテーマでお話していただく予定としております。このような取り組みが若い人たちの献血協力推進に繋がってほしいなと思っております。 輸血のスペシャリストが八戸に来たということで、皆さん御質問でも御意見でもありましたら、私を通してでも、保健総務課を通してでも良いですから、〇〇委員のお知恵を借りるのがよろしいかと思います。 以上、紹介方々意見を述べさせていただきました。
会長	ありがとうございました。特にコメントはございませんか。よろしいでしょうか。 他に御意見等、ございませんでしょうか。
会長	それでは次に、議事の2番「その他」の1番目といたしまして、「第2次健康はちのへ21 最終評価及び第三次八戸市健康増進計画の策定について」を、事務局から説明願います。
事務局	それでは、資料1「第2次健康はちのへ21 最終評価及び第三次八戸市健康増進計画の策定」について、お手元の資料に基づいて説明いたします。 まずは、1の第2次健康はちのへ21の最終評価についてですが、本計画では早世の減少と健康寿命の延伸を図ることを目標に、健康づくりの様々な取組を推進してまいりましたが、表のとおり、早世の減少、健康寿命の延伸とも計画開始時の数値と比較し、良くなっているものの、全国平均値には届かず、引き続きさらなる早世の減少、健康寿命の延伸を目指す必要があるものと考えております。 また、本計画の健康づくり戦略ごとの評価ではである、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「循環器疾患」の領域において悪化が多くみられたほか、全領域に悪化の項目があるため、引き続き健康づくりの推進が必要であると考えております。 2の2次期計画の方向性ですが、第2次健康はちのへ21が今年度で計画期間の終期を迎えることから、次期計画を策定し、引き続き健康づくりの推進に取り組んでまいります。

	名称については、県の「第三次青森県健康増進計画」に倣い、第三次八戸市健康増進計画と、何の計画かが一目で分かる名称に変更します。 第2次健康はちのへ21で達成できなかった指標については、継続して改善に向けた取組を行う必要があると考えております。 国の「健康日本21（第三次）」では、新たな視点として健康に関心の薄い層も含めた「誰一人取り残さない健康づくり」「より実効性を持つ取組の推進」を挙げており、新たに「女性の健康」、「自然に健康になれる環境づくり」、「他計画との施策の連携」などを取り入れることとしており、関連計画との調和・整合性を図りながらこれらを勘案し、計画を作成します。 次期計画は、生活習慣の改善、一次予防というものですけれども、そこに重点を置いた計画とし、最終評価で明らかになった性差及びライフコースに応じた健康課題へ取組の推進に努めることとし、また、心身の健康を増進する健全な生活を実践し定着できるよう、実効性のある取組が必要であると考えております。 3の第三次八戸市健康増進計画についてですが、3－1策定の趣旨は、国の「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」及び県の「第三次青森県健康増進計画」、第2次健康はちのへ21の最終評価を踏まえ、目指す姿を「すべての市民が健やかで、生き生きと暮らせるまち」として策定することとしております。 3－2目標ですが、第2次健康はちのへ21から引き続き、早世の減少と健康寿命の延伸とします。 3－3取組については、目指す姿を実現するため、3つの領域に分け、領域1の、個人の主体的な健康づくり、領域2の、社会環境の質の向上、領域3のライフコースを踏まえた健康づくりとして、それぞれの領域でより実効性をもつ取組を推進することとしております。 3－4計画の期間については、令和7年度から18年度までの12年間といたします。 3－5計画の策定に向けた検討会議については、既に一度実施しましたが、庁内関係課検討会議、健康福祉審議会健康・保健部会において検討することとしており、年度内の計画策定を予定しております。 以上で説明を終わります。
会長	ただ今の説明について、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。
委員	裏面のページなのですが、実効性に伴う取り組みの推進のところで、「女性の健康」、「自然に健康になれる環境づくり」というこの2つの文言に少し違和感を覚えるのですが、私だけでしょうか。何を言いたいのか分からないのですが。
事務局	両者につきましてですが、「国の健康日本21」に載っているものですが、女性の健康といたしましては、八戸市の女性の死亡原因は子宮頸がんの方が多いということで、そこに重点を置いた取り組みをしていければと考えております。自然に健康になれる環境づくりというのはなかなか、我々も難しい取り組みではあるとは思いますが、何もしなくても健康になれるというのはまずないのですが、そういった環境を整える、例えば家庭生活から始まって職場なども含めた社会環境の全てで健康に向けて取り組んでいく事業ができればと考えております。少し分かりにくい説明で申し訳ございません。
委員	ここに八戸らしい取り入れ方はできないものなのでしょうか。これだと市民は

	分からないですよね。私が分からないだけかもしれませんが。
事務局	自然に健康になれるというのは、繰り返しになりますけども、なかなか難しいことではあるかと思えますけども、近い範囲から行けば、一番食生活が近いところにあるかと思えます。そういったところから取り組んでいければと思います。 その中で、既に長年実施しているものではあるのですが、食生活改善推進員さんが市内に約 150 人位登録されている方がいますけども、そういう方から、健康に良いメニューを考えていただくと言った取り組みをしております。それは、毎年全戸配布している「わが家の健康カレンダー」に載せているものですが、できれば八戸ならではの食材を使ったようなメニューが作ればなど考えております。
委員	これは、国の資料なのでどうしようもないのしょうけども、このような計画を立てる時に、八戸らしさというものをに入れて欲しいなど、いつも思うところでございます。
会長	ありがとうございました。他にございませんでしょうか。
会長	それでは、次の議案にまいります。議事の 2 番「その他」の 2 番目といたしまして、「いのち支える八戸市自殺対策計画（第 2 期）について」を、事務局から説明願います。
事務局	それでは、いのち支える八戸市自殺対策計画 第 2 期について、お配りしている資料に基づき、御説明いたします。 市では、今年度、第 2 期となる自殺対策計画を策定する予定としておりますので、計画策定の趣旨とスケジュールについて、御説明するものでございます。 まず、第 2 期計画の趣旨でございますが、平成 28 年に自殺対策基本法が改正され、市町村においても、国の自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案し、自殺対策計画を策定することが義務付けられ、当市においては、令和元年 11 月に「いのち支える八戸市自殺対策計画」を策定いたしました。 現行計画の計画期間は令和元年度から 6 年度までとなっており、今年度終期を迎えることに加え、令和 4 年度に示された国の新たな大綱を踏まえ、令和 7 年度からの第 2 期計画を今年度中に策定いたします。 資料の図の左側を御覧ください。当市の現行計画では、基本施策として①地域におけるネットワークの強化から⑤児童生徒の SOS の出し方に関する教育までの 5 つを掲げるとともに、地域の実情を踏まえ、高齢者対策、生活困窮者対策、勤務・経営対策の 3 つを重点施策と位置づけ、各種事業を実施してまいりました。 図の中央を御覧ください。新たな国の大綱では、子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化、女性に対する支援の強化、地域自殺対策の取組強化、総合的な自殺対策の更なる推進・強化が示されており、この大綱の趣旨を踏まえつつ、県が今年 3 月に策定した県の第 2 期計画との整合性を図りながら、当市の第 2 期計画を策定してまいります。 次にスケジュールでございますが、先月、既に、市の関係課長で構成する自殺対策庁内検討会議、及び、八戸市医師会様をはじめとする医療・福祉・保健機関のほか、教育機関や有識者などの関係機関で構成する自殺対策ネットワーク会議を開催しており、自殺の現状と課題を共有し、第 2 期計画の基本方針について御意見をいただいたところでございます。 庁内検討会議やネットワーク会議からの意見を踏まえ、今月、市長を本部長とする自殺対策推進本部において基本方針を決定し、その後、基本方針に基づいて素案の策定作業を進め、11 月の庁内検討会議とネットワーク会議にて素案に対す

	る意見を伺い、12月の推進本部で第2期計画の原案を決定する予定としております。 この原案について、令和7年1月にパブリックコメントを実施して広く御意見を聴取し、2月の庁内検討会議とネットワーク会議を経て、3月の推進本部において第2期計画として決定し、公表する予定としております。 以上で説明を終わります。
会長	ありがとうございました。 ただ今の説明について、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。 いかがでしょうか。
会長	それでは、本件以外でも、その他委員の皆様から何かございましたら御意見等よろしく願います。よろしいでしょうか。
会長	ないようですので、事務局の方は何かございますでしょうか。
事務局	保健総務課長の北村でございます。まず先ほどの〇〇委員から御質問のありましたドクターカー運行事業の、その他のエリアの部分を確認できましたので、この場を借りてお答えいたします。 三沢市、六ヶ所村、東北町、七戸町、十和田市、横浜町、その他岩手県北を中心としたエリアにも運行している実績があるということで、この場を借りてお知らせさせていただきます。 続きまして、事務局から1点御報告がございます。 当協議会の開催でございますが、毎年度7月もしくは8月と、3月の2回、定例会を開催するほか、必要により臨時会を開催できることとしております。次回、3月開催の日程につきましては、後日、日程調整をさせていただき、決定次第お知らせしたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。 事務局からは以上でございます。
会長	それでは、これを持ちまして議事を終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。御協力大変ありがとうございました。
司会	熊谷会長、ありがとうございました。 それでは、これを持ちまして八戸市地域保健医療対策協議会を閉会いたします。 なお、会議の報酬等につきましては、御指定の口座に後日振込させていただきます。 本日は大変どうもありがとうございました。